



「ねんきんダイヤル」
を開設しました
町民税務課(戸籍年金係)
☎52 2145

年金に関する電話相談については、これまで全道各社会保険事務所に年金相談専門ダイヤルを開設し、年金相談に応じていましたが、本年10月31日から2つの全国共通電話に集約し、ネットワーク化により効率化を図るサービス「ねんきんダイヤル」を開始しました。
なお、この「ねんきんダイヤル」開設により、これまで全道各社会保険事務所に開設していましたが「年金相談専門ダイヤル」は利用できなくなります。

利用にあたって

「ねんきんダイヤル」は、お客様からの電話を全国の年金電話相談センターのうち回線の空いているところに繋ぎます。

・通話料金は、一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金で利用できます。

・電話機の設定、PHSなど電話機によっては、利用できない場合がありますので、お手数ですが他の電話機でかけ直していただくか、旭川社会保険事務所(☎0166 264481)へご相談ください。

ねんきんダイヤル

- ・年金請求などの相談は
☎0570-05-1165
- ・年金を受けている方の年金相談は
☎0570-07-1165
- ・受付時間：8時30分～17時
(土・日・祝日を除く)

年末調整・確定申告には
社会保険料控除証明書を

町民税務課(税務係)
☎52 2145

所得税法等の一部が改正され、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付や提示することが義務付けられました。

このため、生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、社会保険庁から11月上旬に送付されます。
年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

お問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている連絡先をお願いします。

参加チーム募集中!

第24回町民ミニバレーボール大会

とき 12月4日(日) 開会式 8時45分～ 競技開始 9時00分～
ところ 町民体育館



参加資格およびチーム編成

- (1)地域・町内会・職場・各種団体・青年会・婦人会・サークルなどで構成する町内に居住する成人の方。
- (2)1チーム選手5名(7名まで登録可)。
- (3)女性または45歳以上の男性が2名以上常時出場。

競技方法

- (1)南富良野町ミニバレーボール規則に基づき行います。大会特別ルールは監督会議にて説明します。
- (2)予選リーグ・決勝トーナメント方式で行います。抽選は監督会議にて行います。
- (3)試合は15ポイント先取3セットマッチとします。

参加申込み

11月22日(火)までにお申込みください。

監督会議

11月30日(水) 18時00分～
総合福祉センター 1階小会議室

表彰

優勝・準優勝・第3位・第4位には記念品を授与します。

参加申込み・問い合わせ先
教育委員会(生涯学習係) ☎52-2211